

インフルエンザ等にかかわる対応について

(公財) 日本中学校体育連盟

1 インフルエンザの主な症状について

- ・ 発熱（38℃以上）
- ・ 関節の痛み
- ・ 筋肉痛
- ・ 喉の痛み
- ・ 頭痛
- ・ 鼻水（鼻汁）または鼻づまり
- ・ 咳 など

2 予防措置

- ・ うがいの励行
- ・ 手洗いの励行
- ・ アルコールによる手指消毒
- ・ 使い捨てマスク
- ・ 人ごみを避ける。
- ・ 健康管理，健康状態の観察（チェック）

※ 各宿舍入口，大会会場入口等に手指の消毒薬を設置する。学校及び個人（参加者）の責任において，うがい，手洗い，マスクの着用など予防に努める。又，監督，引率等の先生の責任において別紙（様式1）健康観察記録により参加選手等の健康観察を行い記録する。

3 受診

健康観察により，上記のような症状（インフルエンザ様症状）が確認された場合は，直ちに医療機関（指定病院）にて受診する。（指導を受ける）

4 報告（大会本部等）

医療機関において受診後，感染の有無にかかわらず，別紙（様式2）受診報告書に必要事項を明記し，大会本部等に報告する。

5 二次感染予防措置（蔓延を防ぐ）

- ・ 感染者および発病者について

（大会の参加については不参加とする。）

医療機関での診察，治療。関係機関の指導を受け，宿舍に隔離，入院，帰宅等の措置をする（この際，監督，引率者等は，保護者，学校等に連絡する）。監督，引率者等は，別紙（様式3）罹患届出書を作成し，大会本部に提出する。

- ・ 濃厚接触者（感染の恐れのある者含む）について

症状が確認されない場合であっても，関係機関（医療機関）の指導，指示を受ける。大会への出場については，状況を再確認し，参加各校の責任者の責任と判断に委ねる。ただし，決して無理はさせない配慮をする。また，症状が確認された場合は，速やかに，受診，報告（上記に順じ）をする。

- ・ 二次感染の対応については、医療機関、行政（教育委員会）、保健所、（公財）日本中体連、実行委員会等で確認、指示、指導の徹底を図る。
- ・ 感染が確認された場合等、医療機関の治療、及び指導を受けた後に、安全に当該選手、関係校を帰宅させることを配慮しなければならない。
- ・ 学校閉鎖、学級閉鎖等の状況にある大会参加校・選手については、状況を正確に把握するために、チーム全体の健康観察を迅速かつ的確に実施し、得られた情報を踏まえ、医療機関、教育委員会、当該中学校、当該中体連等で慎重に審議し、選手、チーム等の派遣の可否を決定する。（その旨、福島県実行委員会に報告）

6 報道対応

- ・ 窓口の一本化を図る。（福島大会実行委員会事務局）
- ・ 学校名等、公表内容については、当該校の学校長の承認と承諾を得る。
- ・ あくまでも発生状況により適切に対応する。
本大会や全大会に与える影響が大きく、深刻な場合、かなり限定された場合等が考えられる。（本大会や全大会等への影響等が考えられる場合は、（公財）日本中体連等も参加する。）
- ・ 関係諸機関（教育委員会、（公財）日本中体連、実行委員会、競技団体等）との連携は密にする。

7 ノロウイルス等の心配もあるが、併せて、同様の配慮をする。

8 災害等緊急対応要項を作成する。

9 諸帳簿関係

- 様式1 健康観察記録まとめ（学校用）
- 様式2 受診報告書
- 様式3 インフルエンザ等罹患届出書

10 その他

- (1) 大会に参加する以前の対応については、都道府県中体連及び各教育委員会、参加各学校の配慮に委ねる。
- (2) 不参加の届け出があった場合の補充の大会出場について（団体出場と個人出場があるが）
 - ・ 大会申込み前
補充については、当該中学校体育連盟及び競技部に一任する。
 - ・ 大会申込み後
補充のための大会出場は認めない。